

第1869回埼玉県教育委員会定例会

- 1 日 時 令和元年11月11日(月) 午前10時開会
午前11時13分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 小松教育長、上條教育長職務代理者、後藤委員、伊倉委員、石川委員、
萩原副教育長、佐藤教育総務部長、渡邊県立学校部長、関口市町村支
援部長、古垣教育総務部副部長、日吉県立学校部副部長、芋川県立学
校部副部長、石井市町村支援部副部長、依田市町村支援部副部長、金
子県立学校部参事兼市町村支援部参事、島村財務課長、八田義務教育
指導課長、下野戸市町村支援部参事兼小中学校人事課長、青木県立学
校人事課長
岡部書記長、平野書記、中村書記、古澤書記、茅野書記、天宮書記
- 4 会議の主宰者 小松教育長
- 5 会 議
- (1) 前回議事録の承認
- 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
 - 小松教育長が、石川委員を議事録の署名者に指名した。
- (2) 報告事項
- ア 県議会令和元年9月定例会概要について
島村財務課長 (提出理由、会期、本会議の質問、付託議案及び文教委員会にお
ける報告事項について説明)
- イ 埼玉県の学力向上に資する福井県への派遣研修について
八田義務教育指導課長 (提出理由、趣旨、目的、期間及び研修内容について説
明)

上條教育長職務代理者 大変良い企画だと思います。県内にとどまらず様々な好事例について学んで、それを持ち帰って生かすことは埼玉県にとっても参考になります。2点確認したいのですが、派遣される2名は何歳くらいで経験年数としてはどれくらいの方々になるのでしょうか。また、選考方法についてですが、行きたいという人が行ける仕組みになっているのか、あるいは何らかの形で推薦したり指名したりするなどして派遣するのか、その点についてはどのように対応しているのでしょうか。

八田義務教育指導課長 昨年度派遣した教員につきましては、経験年数は5年の者と4年の者です。また、今年度派遣した教員につきましては、1名は8年、もう1名は4年の者になります。おおむね30歳を少し超えたくらいの者が多い状況です。派遣研修に当たっての選定方法ですが、小学校長が適任と思われる者について推薦書を教育局に提出します。その中から教育局で2名を選定するという形式を取っております。

上條教育長職務代理者 若手から中堅くらいの方々とのことです。これからも伸びしろのある先生方で、より習熟度が高まる年代の方々だと思いますので、引き続きその層での人選を継続してほしいと思います。一方で、行きたい人をどうやって拾い上げるかについては検討してもよいかもしれません。行きたいというだけでは困りますので、在勤校の校長先生の推薦に加えて、本人に手を挙げさせるチャレンジ制度を作ってもよいのではないのでしょうか。積極的、能動的に行動する人に対して、そうした研修の機会を与えていくことは良いことだと思いますので、是非検討してみしてほしいと思います。

伊倉委員 この派遣研修自体は素晴らしい研修だと思います。一つ感じることで、二人派遣することができるのであれば、一人は、これからの自分のスキル向上とともに周囲の先生方の指導力も向上させるという目的で現場の若い先生を派遣し、もう一人は、今後の埼玉教育の仕組みを考えるような方を派遣してほしいと思います。福井県では、「福井型18年教育」や、先ほど課長から説明があったように「全ての子供たちが義務教育を終えるまでに社会を生き抜く力を身に付ける。」ことを徹底しているとのことですので、それをどのよう

に埼玉県教育の中に仕組みとして落とし込んで行くかを考える必要があります。埼玉県と福井県では土壌が違いますので、そのような前提の違いを把握した方が、その後に埼玉県の教育の仕組みをどのように変えていくかという視点を持って研修に臨んでほしいと思います。学校から二人を派遣するのではなく、一人は学校の現場の先生、もう一人は教育局にいる職員のように、今後の仕組みを考えるような方を派遣する形で検討してみたいと思います。他県の良い事例を学び広めることと、先々のより現実的な仕組みづくりについての両面から考えてほしいと思います。

八田義務教育指導課長 福井県からの要請等もございますので、こういった形で受け入れていただけるかについては先方との相談が必要になります。現在派遣している教員については、要項上主に35歳以下としております。これはなぜかという、将来教育行政や学校において中心的な役割を担う者を育てていくこと、また、若手ならではの吸収力を期待する観点からこの年代層の者を派遣することとしております。これから中堅層になる者や仕組みづくり、マネジメントを担う者を派遣することについては、それならではのメリットもあると思いますので、今後検討させていただければと思います。

後藤委員 目的の一つ目は、派遣した職員が研修を受け、スキルを身に付けることですので比較的達成しやすいものだと思います。二つ目の成果を県内に広く普及することについては、すごく難しいと思うのですが、これに対して広い視野を持って今後こんなことをしていきたいというものがあれば説明してください。

八田義務教育指導課長 福井県の取組自体は、悉皆研修や3年目の者を対象としたジャンプアップ研修、あるいは派遣研修の成果報告会等で広めていきたいと考えております。その一方で、具体的な取組よりも福井県のノウハウを広めていきたいと考えているのは、良い取組をしっかりと共有していくという福井県の学校文化がございます。我々としても埼玉県の学力調査を実施しており、調査結果を基に学力を伸ばした教員の授業を動画で撮影し、それを研修等で活用しようという取組も進めておりますので、福井県の持つノウハウを埼玉版にア

レンジして生かしていきたいと考えております。

後藤委員 派遣される先生は、埼玉県の学力・学習状況調査や協同学習について指導方法も含め、埼玉方式をよく理解している方だと思いますが、その先生方が福井方式を学んでどのように変容していくのかも重要です。1年間派遣された後の変容の見届けについても大切だと思いますし、学んだことを埼玉方式にプラスしてより良くすることも必要です。また、埼玉方式についての理解は事前研修できちんと理解させ、福井県に行ってからしっかりと頑張れるような仕組みを整えて、バックアップしてあげてほしいと思います。

八田義務教育指導課長 派遣された者の中間報告会が8月にあり、出席して報告を聞きましたが、派遣された教員は埼玉県と福井県の違いをきちんと理解している印象はございました。学力向上の部分で、福井県には「SASA」という独自の学力調査があるという報告がありましたし、埼玉県にも同様に独自の調査があり、両者の性格の違いを理解しながら、埼玉県はどのようにPDCAサイクルを回しているかについても理解しておりました。今後、福井県に派遣された教員が得たノウハウのフィードバックは、しっかりとしていきたいと思っております。

後藤委員 埼玉方式をより確かなものにしていくために、他県からの受入れも大事だと思いますが、他県からの派遣を埼玉県ではどれくらい受け入れているのでしょうか。

八田義務教育指導課長 小学校、中学校の義務教育段階では研修という形で他県から受け入れている実績はございません。

後藤委員 今後はそういった受入れがあってもよいかもしれません。

小松教育長 連携協定を結んでいる県同士ではそうした交流もあり得ると思います。埼玉県は高校段階では島根県と交流しています。義務教育段階でも、今後あり得ると思います。

石川委員 福井県の取組が素晴らしいということで、資料の5ページにあるように平成30年度から、年度ごとに2名を4年間、令和3年度まで派遣することになっていますが、福井県へ派遣する以前に他県へ派遣研修を実施したことは

あるのでしょうか。また、令和3年度までは福井県へ派遣し、令和4年度以降は全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて派遣する都道府県を選定することになるのでしょうか。これまでの取組と今後の見込みについて決定していることがあれば説明してください。

八田義務教育指導課長 1点目のこれまで派遣されたことがあるかという点につきましては、今回の福井県が初めてになります。2点目のこれからのことについてですが、令和3年度までは実施していきたいと考えておりますが、その後の県と実施するか等につきましては、相手方との調整もごございます。またその間にも、埼玉県でも学力向上に関する取組がどのような進化を遂げているかという部分もごございますので、現段階では特に決め打ちはしておりません。

(3) その他

上條教育長職務代理者 先日から報道されている大学入試改革に関して、英語の民間テストの活用を延期することが決まりました。一部報道されている例を見ますと、こうした状況に高校生が混乱しているとのこと。県立高校の現場はどのような状況になっており、また、それに対してどのような対応をしているのでしょうか。

渡邊県立学校部長 報道があったその日のうちに国から連絡もございましたので、学校宛てに緊急メールを出して連絡したところでございます。メールを出したこともあり、学校側からはそれほど問い合わせはありませんでした。新聞等の報道からも、ある程度の情報は生徒たちに渡っていたことと思います。ただ急なことではありましたが、政府も学校現場が混乱しているという状況は想定していると思います。今後新たな情報が入り次第、早急に学校へ連絡することとし、生徒や保護者へ伝達できるよう、学校へ伝えておりますので、一定の対応はできると考えております。生徒たちにとっては急な変更でしたし、それに向けて準備している生徒も大勢いたと思いますので、我々としても大変困惑しているところです。ただ、従前の方法に戻ったという部分もございますので、その点では落ち着きを取り戻す方向で進むものと思います。今後改革がどのよう

に進むかについては、情報が入り次第、学校及び生徒たちに速やかに伝達して
いきたいと思います。

上條教育長職務代理者 分かりました。今後とも、より一層の情報収集と学校の
求めに応じたアドバイスをして行ってほしいと思います。

渡邊県立学校部長 そのように進めてまいります。

(4) 次回委員会の開催予定について

11月25日(月)午前10時

<非公開会議結果>

第37号議案 退職手当返納命令処分について

元公立小学校教諭の男性に対して、既に支払われた一般の退職手当等の額の全部の
返納を命ずる処分を決定しました。

第38号議案 教職員の懲戒処分について

非違行為を行った神川町立神川中学校の男性教諭(27歳)に対して、免職する懲
戒処分等を決定しました。

第39号議案 教職員の懲戒処分について

非違行為を行った県立杉戸高等学校の男性教諭(54歳)に対して、戒告する懲戒
処分を決定しました。

第40号議案 教職員の懲戒処分について

非違行為を行った北部地区の県立特別支援学校の男性教諭(28歳)に対して、免
職する懲戒処分等を決定しました。

第41号議案 教職員の懲戒処分について

非違行為を行った西部地区の県立高等学校の男性教諭(34歳)に対して、免職す
る懲戒処分等を決定しました。